

平成19年9月28日  
国民生活金融公庫  
農林漁業金融公庫  
中小企業金融公庫  
国際協力銀行

# 行政減量・効率化有識者会議 政策金融改革WT ご説明資料

◆ 統合4機関の20年度予算概算要求について	
1. 総括表(4機関)	… 1
2. 国民生活金融公庫	… 5
3. 農林漁業金融公庫	… 8
4. 中小企業金融公庫	… 11
5. 国際協力銀行(国際金融等勘定)	… 15
6. 危機対応円滑化業務(日本政策金融公庫)	… 18
◆ 店舗の統合について	… 22

# 1. 総括表(その1)

## (1) 事業計画

### ① 融資業務

(単位:億円、%)

機関	現行各機関			日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)				
			上期	下期		
国民生活金融公庫	27,653	26,913	13,462	13,451	▲ 740	97.3
農林漁業金融公庫	3,500	3,300	1,320	1,980	▲ 200	94.3
中小企業金融公庫	13,559	12,868	6,600	6,268	▲ 691	94.9
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	10,010	9,890	4,995	4,895	▲ 120	98.8
合計	54,722	52,971	26,377	26,594	▲ 1,751	96.8

### ② 証券化支援業務

(単位:億円、%)

機関	現行各機関			日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)				
			上期	下期		
国民生活金融公庫	-	-	-	-	-	-
農林漁業金融公庫	-	143	-	143	143	皆増
中小企業金融公庫	2,343	2,343	1,170	1,173	-	100.0
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	-	200	-	200	200	皆増
合計	2,343	2,686	1,170	1,516	343	114.6

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の各部門に係る計数である。

# 1. 総括表(その2)

## (2) 財政投融资等

(単位:億円、%)

機関	現行各機関				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
国民生活金融公庫	22,239	20,620	10,110	10,510	▲ 1,619	92.7	
農林漁業金融公庫	1,930	1,930	1,080	850	-	100.0	
中小企業金融公庫	12,633	11,048	6,200	4,848	▲ 1,585	87.5	
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	8,056	9,734	5,489	4,245	1,678	120.8	
合計	44,858	43,332	22,879	20,453	▲ 1,526	96.6	

※財政投融资等とは、「財政投融资」と「財投機関債」の合計である。(なお、財投機関債の4機関合計額は19年度6,030億円、20年度2,000億円。)

## (3) 一般会計出資金

(単位:億円、%)

機関	現行各機関				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
国民生活金融公庫	-	-	-	-	-	-	
農林漁業金融公庫	1	17	-	17	16	1,650.0	
中小企業金融公庫(※)	45	17	17	-	▲ 28	38.7	
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	-	-	-	-	-	-	
合計	46	34	17	17	▲ 12	73.7	

※数値は融資業務・証券化支援業務によるもの。

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の各部門に係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入。

# 1. 総括表(その3)

## (4) 一般会計補給金等

(単位:億円、%)

機関	現行各機関				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
国民生活金融公庫	63	81	52	30	19	129.8	
農林漁業金融公庫	419	412	194	218	▲ 7	98.3	
中小企業金融公庫	67	151	42	109	84	225.3	
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	-	-	-	-	-	-	
合計	549	644	288	357	95	117.4	

## (5) 統合に必要な一時経費

(単位:億円、%)

機関	現行各機関				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
国民生活金融公庫	41 (10)	62 (24)	43	19	21	152.0	
農林漁業金融公庫	10 (4)	29 (14)	22	7	19	282.0	
中小企業金融公庫	16 (5)	38 (17)	28	9	22	234.2	
国際協力銀行 (国際金融等勘定)	24 (-)	76 (-)	49	27	52	320.6	
合計	91 (19)	205 (55)	143	63	114	225.1	

※1 ( )内の数値は一般会計からの財政措置。

※2 上記のほか、新公庫発足までの間の危機対応関連の準備作業に要する事務経費と危機対応勘定の創設に伴うシステム開発に要する経費として、20年度上期に約2億円(うち一般会計への要求は約1億円)を要求している。

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の各部門に係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないところがある。

# 1. 総括表(その4)

---

## ◆ 業務の見直し

・株式会社日本政策金融公庫法において、現行各機関の業務規定をベースに以下のように業務を限定。

国民一般 … 教育貸付の貸付対象範囲の縮小

農林水産業者 … 大企業向け等の食品産業貸付を廃止

中小企業者 … 中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われるものに限定(一般貸付を廃止)

国際金融 … ①資源の開発・取得の促進、  
②国際競争力の維持・向上、  
③国際金融秩序の混乱への対処、  
の3つの業務に限定等

## ◆ 財政支援について

・「政策金融改革に係る制度設計」等を踏まえ、収支差補給金となっているものはこれを見直し、事業毎に政策コストを把握して、必要な場合に限り支援を行う仕組みを導入。

## 2. 国民生活金融公庫(その1)

### (1) 事業計画

(単位:億円、%)

	国民生活金融公庫				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
貸付計画額	27,653	26,913	13,462	13,451	▲ 740	97.3	
うち普通貸付	23,400	22,900	11,740	11,160	▲ 500	97.9	
うち生活衛生資金貸付	1,800	1,800	1,000	800	-	100.0	
うち教育資金貸付	2,100	1,900	570	1,330	▲ 200	90.5	

### (2) 財政投融资等

(単位:億円、%)

	国民生活金融公庫				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
財政投融资	20,339	20,020	9,510	10,510	▲ 319	98.4	
うち財政融資資金借入金	19,444	19,150	9,450	9,700	▲ 294	98.5	
うち産業投資借入金	95	120	60	60	25	126.3	
うち政府保証債	800	750	-	750	▲ 50	93.8	
財投機関債	1,900	600	600	-	▲ 1,300	31.6	
合計	22,239	20,620	10,110	10,510	▲ 1,619	92.7	

### (3) 出資金

(単位:億円、%)

	国民生活金融公庫				日本政策金融公庫	B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)					
			上期	下期			
一般会計出資金	-	-	-	-	-	-	

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の国民一般向けに係る計数である。

## 2. 国民生活金融公庫(その2)

### (4) 一般会計補給金等

(単位:億円、%)

	国民生活金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
政策補給金	52	34	34	-	▲ 18	64.9
利差補給金	-	22	-	22	22	皆増
政策金融機関統合準備 補助金	10	24	17	8	14	237.2
危機対応円滑化業務補 助金	0	1	1	-	1	487.9
合計	63	81	52	30	19	129.8

### (5) 統合に必要な一時経費

(単位:億円、%)

	国民生活金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
企業会計への移行等に 伴うシステム開発費用	10 (2)	8 (7)	8	-	▲ 2	83.6
統合店舗移転に伴う 業務経費	28 (5)	42 (6)	29	13	14	149.5
新公庫創立に伴い必要 となる業務経費等	3 (3)	12 (12)	5	7	9	408.7
合計	41 (10)	62 (24)	43	19	21	152.0

※ ( )内の数値は一般会計からの財政措置。

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の国民一般向けに係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないところがある。

## 2. 国民生活金融公庫(その3)

---

### ◆ 教育資金貸付の見直し

- ・ 20年10月から、次のとおり融資対象の範囲を縮小する。

#### ○ 所得制限額の引下げ

現行 年間収入990万円(事業所得者:年間所得770万円)

⇒ 年間収入790万円(事業所得者:年間所得590万円)

- #### ○ 少子化対策等の観点から、子供の数に応じて、所得制限額の引上げ措置を講じる (例:子供2人の場合、年間収入890万円)等

### 3. 農林漁業金融公庫(その1)

#### (1) 事業計画

- ・食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画及び水産基本計画に基づく施策の展開に対応し、農林漁業の担い手の育成・確保、生産性の向上等を推進するため、以下のとおり要求
- ・平成20年10月以降、株式会社日本政策金融公庫に引き継がれる融資業務、民業補完のため新たに行う証券化支援業務について要求 (単位: 億円、%)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)				
			上期	下期		
貸付計画額	3,500	3,300	1,320	1,980	▲ 200	94.3
証券化支援計画額(※)	-	143	-	143	143	皆増

※クレジット・デフォルト・スワップ

#### (2) 財政投融资等

(単位: 億円、%)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)				
			上期	下期		
財政融資資金借入金	1,700	1,830	980	850	130	107.6
財投機関債	230	100	100	-	▲ 130	43.5
合計	1,930	1,930	1,080	850	-	100.0

#### (3) 出資金

- ・出資金は、株式会社日本政策金融公庫で新たに開始する証券化支援業務で必要となる17億円を要求 (単位: 億円、%)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)				
			上期	下期		
一般会計出資金	1	17	-	17	16	1,650.0

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の農林水産業者向けに係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入。

### 3. 農林漁業金融公庫(その2)

#### (4) 一般会計補給金

・平成20年度下期については、収支差補給金を見直し、食料の安定供給の確保及び農林漁業の持続的かつ健全な発展に資するための政策コストのうち、真に政策的に財政支援が必要なものとして、上期とあわせて合計412億円を要求

(単位:億円、%)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
収支差方式	419	194	194	-	▲ 225	46.3
政策コスト積上方式	-	218	-	218	218	皆増
合計	419	412	194	218	▲ 7	98.3
うち統合準備経費	4	14	7	7	10	136.0

#### (5) 統合に必要な一時経費

(単位:億円、%)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
企業会計への移行等に 伴うシステム開発費用	6 (1)	9 (3)	8	1	3	154.8
統合店舗移転に伴う 業務経費	3 (1)	13 (5)	11	2	11	493.2
新公庫創立に伴い必要 となる業務経費等	2 (1)	6 (6)	3	4	5	401.0
合計	10 (4)	29 (14)	22	7	19	282.0

※ ( )内の数値は一般会計からの財政措置(統合準備経費)。

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の農林水産業者向けに係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないところがある。

### 3. 農林漁業金融公庫(その3)

#### ◆ 食品産業向け資金について

- 農林公庫の食品産業向け資金は、食料・農業・農村基本計画における農業と食品産業の連携を通じた農林漁業の持続的かつ健全な発展と消費者への安全・安心な食品の提供を実現するための政策手段である。  
また、農食連携への取組に対する支援を通じた地域活性化という面でも、農林公庫の食品産業向け資金は重要な役割を担っている。
- 平成20年度は、10月から大企業向け貸付等を廃止することから、これらに対する下期の貸付計画額はゼロとなる。撤退分野以外において、政策目的を実現するためには、農林漁業者と密接な取引関係を有する地域に立地する地場産業に対する支援を十分に行っていく必要があることから、食品産業向け貸付全体で平成19年度並みの貸付計画額を要求。
- なお、これまでも平成17年11月末の政策金融改革の決定を踏まえ、平成18年度から前倒して食品産業向け貸付にかかる貸付計画額を縮減し、民業補完に徹しているところ。(平成20年度要求40,460百万円は、平成17年度64,960百万円に対し▲24,500百万円、▲38%減少。)

#### <食品産業向け貸付計画額(平成20年度要求)>

(単位:百万円)

	農林漁業金融公庫		日本政策金融公庫		}	撤退
	平成19年度 予算	平成20年度 要求	上期	下期		
大企業				-		
中小企業(償還期限10年以下)	40,460	40,460	16,184	-		
中小企業(償還期限10年超)				24,276		

#### <食品産業向け貸付計画額の推移>

(単位:百万円)

平成17年度予算	平成18年度予算	平成19年度予算	平成20年度要求	平成17年度対比
64,960	52,460	40,460	40,460	▲ 24,500 (▲ 38%)

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の農林水産業者向けに係る計数である。

## 4. 中小企業金融公庫(その1)

### (1) 事業計画

・融資業務の事業規模については、民業補完の徹底、一般貸付の廃止を図るとともに、政策性を発揮しながら、中小企業者の資金ニーズに質・量とも適切に対応すべく、以下のとおり要求

・証券化支援業務の事業規模については、「行政改革の重要方針」や近年の実績等を勘案して、前年度並を要求

(単位:億円、%)

	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
うち一般貸付	997	332	332	-	▲ 665	33.3
証券化支援計画額(※)	2,343	2,343	1,170	1,173	-	100.0

※制度の拡充として要求する売掛債権の証券化分については、今後、事業を実施するために必要な規模の要求を行う

### (2) 財政投融资等

・上記事業に必要な借入金等について、以下のとおり要求

(単位:億円、%)

	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
うち財政融資資金借入金	8,916	8,906	5,050	3,856	▲ 10	99.9
うち産業投資出資金	42	42	-	42	-	100.0
うち産業投資借入金	75	100	50	50	25	133.3
うち政府保証債	1,700	1,400	500	900	▲ 300	82.4
財投機関債	1,900	600	600	-	▲ 1,300	31.6
合計	12,633	11,048	6,200	4,848	▲ 1,585	87.5

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の中小企業者向けに係る計数である。

## 4. 中小企業金融公庫(その2)

### (3) 一般会計出資金

・証券化支援業務の円滑な実施のため、所要の出資金を要求

(単位:億円、%)

機関	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
			一般会計出資金(※)	45		

※制度の拡充として要求する売掛債権の証券化に関するものを含む

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の中小企業者向けに係る計数である。

### (4) 一般会計補給金

・補給金については、「政策金融改革に係る制度設計」等を踏まえて、新公庫においては、現在の「収支差補給金」を廃止し、「利差補給金」を要求する

(単位:億円、%)

機関	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
			収支差補給金	60		
利差補給金	-	100	-	100	100	皆増
料率差補給金(※)	-	3	-	3	3	皆増
統合準備補給金経費	5	16	11	5	11	322.8
その他共合計	67	151	42	109	84	225.3

※制度の拡充として要求する売掛債権の証券化に関するもの

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の中小企業者向けに係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入。

## 4. 中小企業金融公庫(その3)

### (5) 統合に必要な一時経費

・統合に伴い発生する必要経費について、以下のとおり要求

(単位: 億円、%)

	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
企業会計への移行等に 伴うシステム開発費用	10 (1)	8 (1)	5	2	▲ 2	76.9
統合店舗移転に伴う 業務経費	4 (2)	22 (9)	18	3	18	516.6
新公庫創立に伴い必要 となる業務経費等	2 (2)	8 (7)	5	4	6	450.9
合計	16 (5)	38 (17)	28	9	22	234.2

※ ( )内の数値は一般会計からの財政措置。

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の中小企業者向けに係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないところがある。

## 4. 中小企業金融公庫(その4)

### ◆ 中小企業金融公庫の一般貸付の廃止について

- 株式会社日本政策金融公庫の中小企業者への融資業務については、「中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われるもの」に限定され、一般貸付からは撤退することとされている。
- 平成20年度の融資業務の事業計画については、平成20年10月以降、一般貸付を廃止することから、一般貸付枠としては上期のみ332億円の要求をしている。
- なお、一般貸付については、17年11月末の「政策金融改革の基本方針」(経済財政諮問会議)等により一般貸付の廃止が決定されたこと等を踏まえ、18年度から「一般貸付枠」が設定され、以降、利用者の影響に配慮しつつ段階的な縮減を図ってきたところであり、20年度要求332億円は、18年度予算1,661億円に対し▲1,329億円(▲80%)減少となっている。

<一般貸付計画額(平成20年度要求)>

(単位:億円)

	中小企業金融公庫		日本政策金融公庫	
	平成19年度 予算	平成20年度 要求	上期	下期
融資業務	13,559	12,868	6,600	6,268
(うち一般貸付)	997	332	332	- (廃止)

<一般貸付枠の推移>

(単位:億円)

平成18年度予算	平成19年度予算	平成20年度要求
1,661	997	332

(注) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の中小企業者向けに係る計数である。

## 5. 国際協力銀行(国際金融等勘定)(その1)

### (1) 事業計画

(単位:億円、%)

	国際協力銀行(国際金融等勘定)		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)(※)	上期	下期		
貸付計画額	10,010	9,890	4,995	4,895	▲ 120	98.8
出資計画額	60	80	40	40	20	133.3
買取型証券化計画額	-	100	-	100	100	皆増

※このほか、保証4,550億円、保証型証券化100億円、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)50億円を計画。

### (2) 財政投融资等

(単位:億円、%)

	国際協力銀行(国際金融等勘定)		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
財政融資資金借入金	3,456	5,434	2,989	2,445	1,978	157.2
政府保証外債	2,600	3,600	1,800	1,800	1,000	138.5
財投機関債	2,000	700	700	-	▲ 1,300	35.0
合計	8,056	9,734	5,489	4,245	1,678	120.8

### (3) 一般会計出資金

(単位:億円、%)

	国際協力銀行(国際金融等勘定)		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
一般会計出資金	-	-	-	-	-	-

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の国際協力銀行業務に係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入。

## 5. 国際協力銀行(国際金融等勘定)(その2)

### (4) 一般会計補給金

(単位:億円、%)

	国際協力銀行(国際金融等勘定)		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
一般会計補給金	-	-	-	-	-	-
うち統合準備経費	-	-	-	-	-	-

### (5) 統合に必要な一時経費

(単位:億円、%)

	国際協力銀行(国際金融等勘定)		日本政策金融公庫		B-A(額)	B/A(率)
	平成19年度 予算(A)	平成20年度 要求(B)	上期	下期		
企業会計への移行等に 伴うシステム開発費用	20	36	24	12	16	179.0
統合店舗移転に伴う 業務経費	-	32	20	12	32	皆増
新公庫創立に伴い必要 となる業務経費等	3	8	5	3	4	228.9
合計	24	76	49	27	52	320.6

(注1) 平成20年度要求の下期欄は、(株)日本政策金融公庫の国際協力銀行業務に係る計数である。

(注2) 単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しないところがある。

## 5. 国際協力銀行(国際金融等勘定)(その3)

### ◆ 業務の見直しについて

- JBICは、「新公庫法」の施行に先立ち、「特殊法人等整理合理化計画\*」等に基づくサプライヤーズクレジットからの撤退等に加え、「行政改革の重要方針\*\*」や「行革推進法\*\*\*」等を踏まえた業務分野の限定などを、これまで行ってきた。その結果、貸付規模は、計画ベースで、平成13年度13,300億円、平成17年度11,240億円、平成20年度9,890億円と推移、縮減している。

\*平成13年12月    \*\*平成17年12月    \*\*\*平成18年6月施行

#### <貸付計画の推移>

(単位:億円)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
11,240	10,560	10,010	9,890

### ◆ 証券化、CDSへの取組みについて

- JBICは、平成20年10月以降に承諾が見込まれる一部の案件について、顧客が、当行直接融資に代え民間金融機関や資本市場を通じ資金調達を行うことができるよう、新公庫法で新たに追加された証券化手法などを活用する検討を進めているところである。

具体的には、

- ①民間金融機関の貸付債権のJBICによる譲受け証券化
- ②証券化案件の組成円滑化のためのJBICの保証供与
- ③金融機関の途上国日系企業等向け貸付債権にかかる資産担保証券への保証供与
- ④クレジットデフォルトスワップ(CDS)の活用によるリスクテーク

について検討を進めている。

(単位:億円)

買取型証券化	100
保証型証券化	100
CDS	50

## 6. 危機対応円滑化業務(平成20年度下期要求)

### (1) 事業計画

(単位:億円)

	平成20年度 下期要求
長期貸付	633
損害担保	946

### (2) 財政投融资等

(単位:億円)

	平成20年度 下期要求
財政融資資金借入金	633
政府保証債	716

### (3) 出資金

(単位:億円)

	平成20年度 下期要求	平成20年度 下期要求		
		財務省関連	農林水産省関連	経済産業省関連
一般会計出資金	11.7	4.5	1.8	5.4

### (4) 一般会計補給金等

(単位:億円)

	平成20年度 下期要求	平成20年度 下期要求		
		財務省関連	農林水産省関連	経済産業省関連
補給金等	6.5	0.6	0.4	5.5

(注1) (株)日本政策金融公庫に係る計数。

(注2) (1)及び(2)は単位未満四捨五入。(3)及び(4)は小数点第二位以下四捨五入。

# (参考)危機対応円滑化業務

## 政策金融改革に係る制度設計

(平成18年6月27日 政策金融改革推進本部・行政改革推進本部決定(抄))

### V. 危機対応関係について

#### 1. 危機対応の在り方

- ・ 政府は、危機に関する必要な金融が円滑に講じられるよう、政策としての機動性や実効性の確保を基本的視点として、体制を整備する。
- ・ 新政策金融機関は、危機対応体制の中核として、現行政策金融機関から承継する業務について、迅速かつ柔軟に対応する。
- ・ 今回政策金融機能の限定により政策金融として対応できなくなった危機に関する金融のうち、新政策金融機関の業務のみでは適切に対応することができない手形割引による資金融通その他の短期資金の供給、社会基盤整備に係る資金供給等必要なものについて、政府は、完全民営化機関をはじめ希望する民間金融機関の業務による適切かつ円滑な対応が行われるよう、措置を講ずる。
- ・ 危機対応に当たっては、その発動の要件や危機の状況に応じた措置の内容の明確化を図るとともに、政策コストの最小化等に配慮する。
- ・ 完全民営化機関を含む民間金融機関の活用に当たっては、イコールフットイングの確保やモラルハザードの防止にも留意する。

#### 2. 危機対応における関係金融機関の役割

##### (1) 関係金融機関の役割分担

###### ① 新政策金融機関の役割

- ・ 危機の発生に即応して、新政策金融機関は、融資条件の緩和等の必要な措置を迅速かつ円滑に実施する。
- ・ また、危機対応の開始の決定に伴い、新政策金融機関は、現行政策金融機関からの承継業務の範囲内で、融資枠の拡大等による積極的な対応を行う。

###### ② 指定金融機関の役割

- ・ 政府は、新政策金融機関の業務のみでは適切に対応することができない手形割引による資金融通その他の短期資金の供給、社会基盤整備に係る資金供給

等の危機に関する必要な金融業務(「危機対応業務」)を的確に実施できる民間金融機関を、その自主的な申請に基づき予め指定することとする。

- ・ 危機対応の開始の決定に伴い、指定金融機関は、政府の適切な指導・監督の下、危機対応業務を実施する。政府は指定金融機関に対する指導・監督を行うに当たっては、民間金融機関のリスク管理に基づく経営判断を極力尊重するものとする。

- ・ 完全民営化機関については、その政策金融機関として培った経営資源等を有効活用する観点から、移行期においては、指定金融機関とみなすものとする。完全民営化後も原則として指定金融機関であることを継続するものとする。

##### ③ その他

- ・ 政府は、中小企業等の信用保証制度や地方公共団体が設けている制度融資との連絡・調整を行い、一体的な対応を促進する。
- ・ 政府・日本銀行は、一体となって迅速かつ的確に対応する。

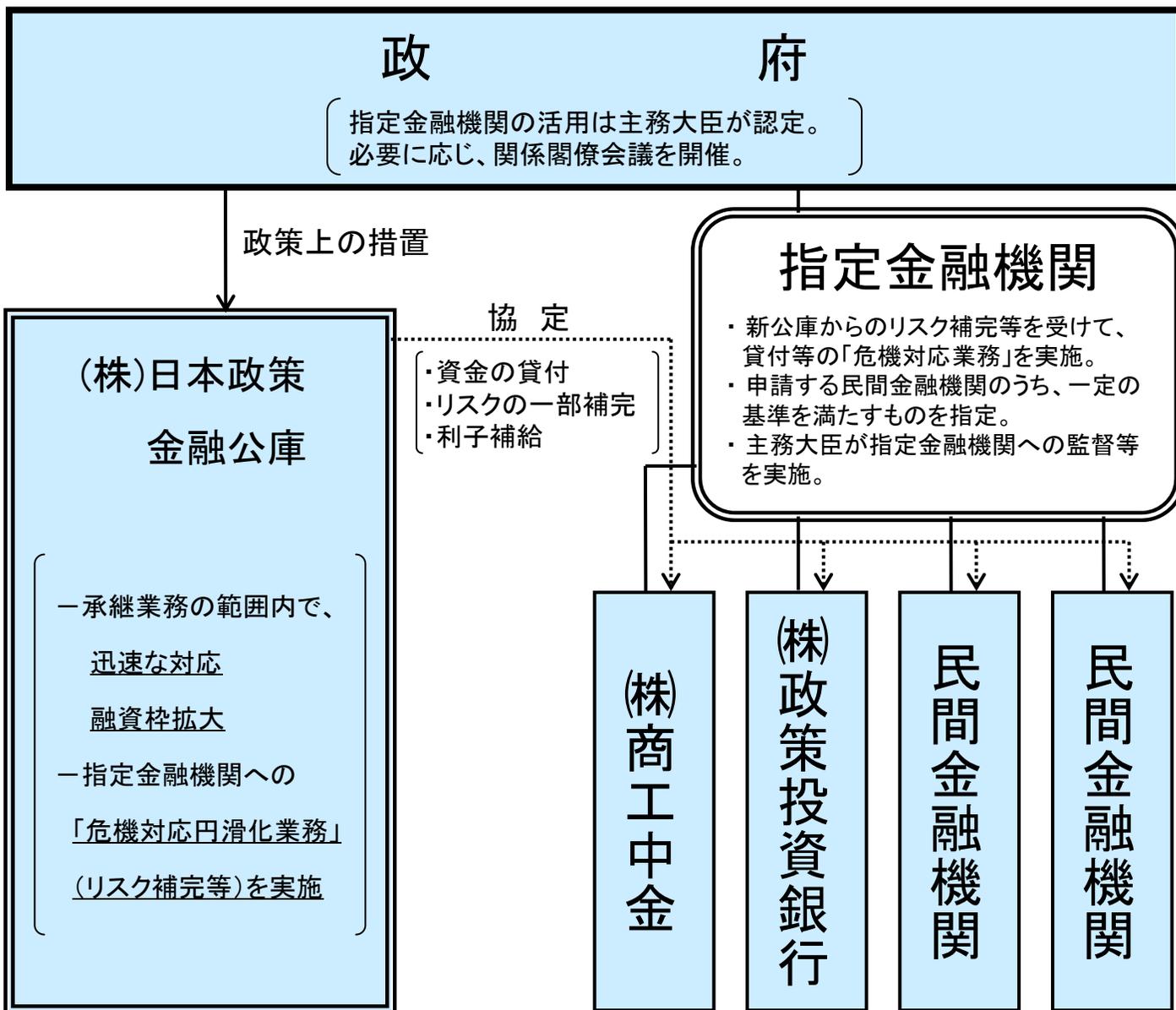
##### (2) 指定金融機関に対するリスク補完等の在り方

- ・ 政府は、指定金融機関の危機対応業務の実施に際して、必要なリスク補完や資金供給等の措置を講じて、その経営の健全性に悪影響を生じないようにする。
- ・ 新政策金融機関は、政府の決定に従い、指定金融機関に対して、部分保証等のリスク補完や低利貸付等の資金供給などの業務を行うことができることとする。このため新政策金融機関と指定金融機関は協定を締結することとする。
- ・ 政府は、新政策金融機関に対して、当該業務の円滑な実施に必要な政策上の措置を講ずるものとする。

#### 3. 危機対応に係る手続等

- ・ 政府は、危機の状況に応じ、新政策金融機関及び完全民営化機関を含めた民間金融機関がそれぞれの特性を踏まえて講ずべき対応の内容や所要の政策上の措置を決定する。
- ・ 政府は、機動的な対応を実現するため、危機対応の開始等について、迅速な意思決定を図るものとする。
- ・ 政府は、新政策金融機関及び指定金融機関の行う危機対応に関する重要事項の検討のため、内閣総理大臣を長とし、関係大臣等が参画する閣僚会議を開催することができることとする。

# (参考) 民間金融機関を活用した危機対応体制

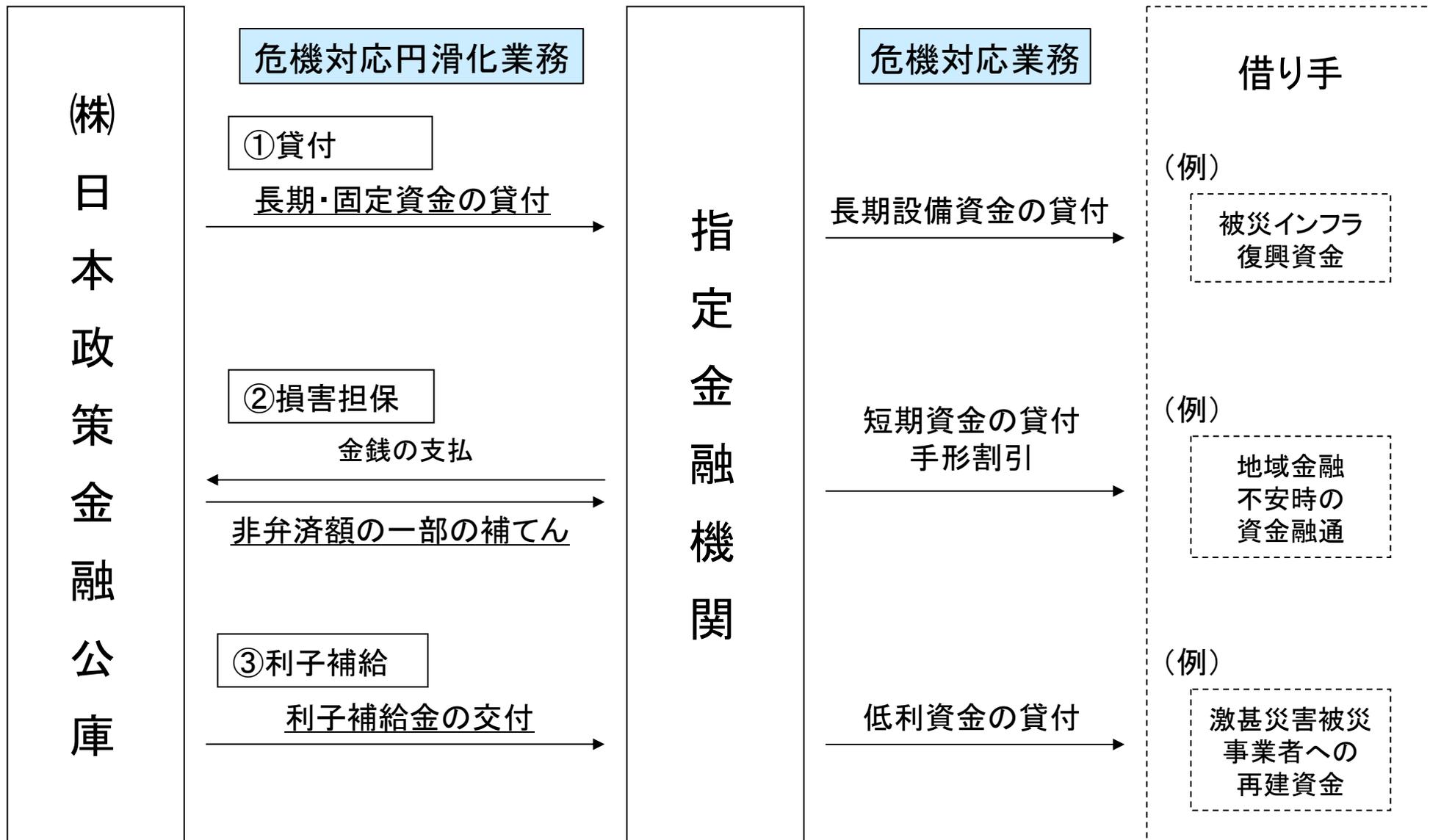


## ■ 完全民営化機関をはじめ 指定金融機関の活用が 想定される事例

ニーズ	必要な金融
地域金融不安 【資金の代替融通】	短期資金供給、 手形割引 等
大規模災害 【インフラ復興資金】	長期固定資金 供給 等

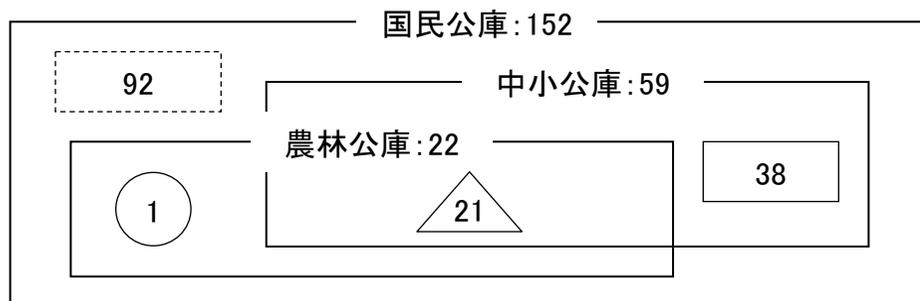
注) 移行期の完全民営化機関は指定を受けたものとみなす。

(参考) 民間金融機関を活用した危機対応(イメージ)



# ◆ 店舗の統合について

## ● 店舗の現況 合計：233店舗（152地域）



・重複している店舗数：141店舗（60地域）

・内訳

△ : 3公庫の店舗が重複 63店舗（21地域）

□, ○ : 2公庫の店舗が重複 78店舗（39地域）

[- - -] : 国民公庫の単独店舗 92店舗（92地域）

（中小公庫の営業第1部～第3部は1店舗としてカウント）

## ● 考え方

(1)「同一地域に複数の支店が存在する場合」には、適切に一元化を図る。

(2)検討にあたっては以下の点について総合的に勘案する。

### ①コストの節減

「統合する等により、経費の節減」(制度設計)を踏まえ、既存の所有店舗の活用を基本に、改修、建替え、借増等の費用が小さくなる方法を検討。

### ②スペースの確保

既存物件の改修、建替え、借増しによるスペース確保の可能性を検討。既存物件でのスペース確保が難しい場合は、新たな物件の借用等を検討。

### ③立地条件

アクセスのしやすさ等の顧客利便、店舗周囲の環境を踏まえ検討。

(3) 20年10月時点において物理的な統合が難しい場合(店舗の完成や借用物件の調達が間に合わない場合等を含む。)は、複数の拠点を持つ一つの支店として営業する。

## ● 現段階の検討状況（19.9.28時点）

(1)左記「考え方」に従い、店舗統合等に伴って必要となる固定資産取得費や業務経費について、予算要求を実施。

・19年度予算 : 24地域（25店舗減少）

・20年度予算要求 : 24地域（27店舗減少）

(2)県庁所在地店舗には農林公庫が常駐。